

「全国旅行支援事業」同意書（1月以降分）

（鳥取県電子観光クーポン加盟店用）

「全国旅行支援事業」における鳥取県電子観光クーポン利用可能施設として参画するにあたり、以下の項目に同意します。

※内容確認のうえ、□にチェック☑をお願いします。

- 鳥取県暴力団排除条例を遵守します。
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律、第2条第6項に規定する店舗型性風俗特殊営業に係る施設ではありません。
- その他関係法令や公序良俗に反しません。
- 事業別に定められている「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を遵守します。
- 商品の販売、又はサービスの提供なくクーポン券の換金はしません。
- 鳥取県電子観光クーポン券および取得カードの再販、再流通をしません。
- 鳥取県電子観光クーポン券および取得カードの偽造・悪用をしません。
- 利用者から提示された鳥取県電子観光クーポン券および取得カードに偽造等の不正使用の疑いがある場合は受け取りを拒否し、警察に通報するとともに事務局に報告します。
- 店舗名・所在地・電話番号・業種等の参加店情報を、専用サイトや各種広告等、「全国旅行支援」の広報で公表されることに同意します。
- 鳥取県電子観光クーポン券および取得カードの盗難・紛失、毀損した場合又は偽造・模造について、すべて自己責任とします。
- 鳥取県電子観光クーポン券および取得カードの利用に際して利用者からの苦情や紛争が生じ、店舗側の責に帰すると認められる場合、自ら解決に努めます。
- 新型コロナウイルス感染症拡大等に伴い、鳥取県電子観光クーポン券および取得カードの利用停止等、県からの要請があった場合にはそれに従います。
- 「全国旅行支援」期間中に従業員から新型コロナウイルスの感染者が発生したことを把握した場合には、速やかに保健所に報告します。
- 本事業に関する実施状況、経理の状況等について適切な運営管理のため、「全国旅行支援」事務局が予告なく加盟店に調査に入ることを承認するとともに各種書類提出の求めに応じます。
- この同意内容に反する場合、虚偽の申請等、悪質な事例が発生した場合は登録の取消しや法的措置となった場合でも異議は一切申し立てません。

ウエルカニとっとり得々割 事務局 御中

令和 年 月 日

住 所

事業者名

代表者名

印